

⑱「第9回笠間市ふれあいスポーツの集い」の参加者を募集します

障がい者と子どもが共通の場に集い、スポーツを通じて相互の理解を深め合う「ふれあいスポーツの集い」を開催します。

- 日時** 11月8日(土)
午前9時～午後2時30分
(午前8時30分受付開始)
- 会場** 笠間市民体育館(笠間市石井2068-1)
- 内容** 綱引き、パン食い競走、大玉ころがし等
楽しいアトラクションもあります。
(昼食、豚汁サービスあり)
- 参加団体** 市内の障がい者(児)団体、障がい者施設、在宅障がい者(児)、保育所
- 対象** 市内在宅で身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
※ご家族(介護者)の方も併せてお申し込みください。
- 申込方法** 社会福祉課、各支所福祉課へ直接または電話でお申し込みください。
- 申込期限** 10月3日(金)
- 申・問** 社会福祉課(内線154・155)
笠間支所福祉課(内線72131)
岩間支所福祉課(内線73173)

⑳「森林ボランティア育成講座」の参加者を募集します

- 日時** 10月5日(日)、26日(日)、11月15日(土)、16日(日)、12月14日(日)、平成27年1月11日(日)、25日(日)
- 場所** 太子町 高柴地区、小生瀬地区
- テーマ** 「都市と山村との協働のあり方を探る」
- 内容** 入門講座、森林整備体験と講義4回
- 定員** 20名
- 受講料** 1万円(別途交通費、合宿費が必要)
- 後援** 茨城県
- 申・問** 森のボランティア茨城事務局 中村
TEL・FAX 029-274-5287
メール nakamuraeisan@yahoo.co.jp

㉑法務局公開講座および法務局休日相談所の参加者を募集します

費用は無料です。参加を希望される方は、電話でお申し込みください。

- 【法務局公開講座】**
- 日時** 10月5日(日)午後1時～2時30分
- 会場** 水戸地方法務局 会議室
(駿優教育会館6階 水戸市三の丸1-1-42)
- 内容** 「相続と遺言について」
相続に関する基礎的な知識(相続人の範囲・順位、相続分および相続の放棄ならびに遺言の方法など)や相続による登記手続きについて説明します。
- 定員** 30名(先着順)

- 【法務局休日相談所】**
- 法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人および人権擁護委員が相談に応じます。秘密は固く守ります。
- 日時** 10月5日(日)午前10時～午後4時
- 会場** 水戸地方法務局(駿優教育会館7階)
- 相談内容** 土地の境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続、地代家賃の供託手続、戸籍の届出方法、成年後見制度、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、子どものいじめ、DV問題など
- 申・問** 水戸地方法務局総務課(庶務係 藤沼)
TEL 029-227-9911

男女共同参画人材バンクへの登録者を募集しています

- 笠間市には、市の政策および方針決定のある審議会委員などに女性候補者を選ぶ際、人材情報として活用することを目的とした男女共同参画人材バンク登録制度があります。
- あなたの得意分野、関心があることを市政に活かしてみませんか。随時受け付けていますので、ぜひご応募ください。
- 応募資格** 20歳以上の女性で、市内在住・在勤または市内の団体に所属する方
- 問** 秘書課 男女共同参画推進室(内線225)

㉒空き家実態調査を実施します

笠間市では、空き家対策として市内全域にある空き家の実態調査を実施しています。この度、調査員が外観を目視し、郵便受けのチラシの滞留、カーテンの有無などを確認したうえで、空き家である可能性が高いと判断した所有者または管理者の方に、アンケートをお送りします。回答にご協力いただけますようお願いいたします。

- 期間** 9月～11月上旬頃まで(予定)
- 対象** 市内全域における空き家の可能性が高いと判断される建物
※笠間市空き家等の適正管理に関する助言または指導があった建物等においてもアンケートをお願いする場合があります。

※調査によって得た情報につきましては、個人情報に適切に管理し、目的以外には使用しません。

問 まちづくり推進課(内線538)

㉓平成26年秋の全国交通安全運動を実施します

○子どもと高齢者を交通事故から守りましょう

9月21日(日)～30日(火)までの10日間、「日ぐれ時 キラリと光る反射材」のスローガンのもと、秋の全国交通安全運動が実施されます。

運動期間中は、市内通学路において、交通安全協会笠間支部と笠間市交通安全母の会が合同で登校時の街頭立哨や朝夕のパトロールを実施します。

夕暮れ時や夜間の外出は、反射材用品や明るい色の服装を着用し、懐中電灯や自転車のライトの点灯を徹底しましょう。

○9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

県内では高齢者の交通事故が多発しています。私たちひとり一人が交通ルールを守り、マナー意識の向上に努め、交通死亡事故ゼロを目指しましょう。

運転者は、子どもや高齢者を見かけたら十分に注意し、減速・徐行・一時停止するなど思いやり運転に努めましょう。

問 市民活動課(内線134・135)



「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市ホームページからご覧いただけます。
<http://www.city.kasama.lg.jp/> (「ごみ処理」で検索)